

完全デジタル化最終行動計画

～平成23年7月24日、アナログ放送終了へ～

平成23年1月24日
地上デジタル推進全国会議

- 地上放送をはじめとするテレビ放送の完全デジタル化（平成23年7月24日のアナログ放送終了）まで残り半年、ラストスパートの段階に突入した。
- 平成22年9月に実施された浸透度調査によれば、地上デジタルテレビ放送対応受信機器の世帯普及率は90%を超え、視聴可能世帯の割合も85%を超えた。また、受信機器の出荷台数も、同年末時点で1億台を超えた。
- 今後は、「地デジが視聴できない世帯」の状況を把握し、当該世帯を減らすための各種対策を講じていく。
- 具体的には、ビル陰や辺地等の共聴施設対策、低所得世帯への支援（非課税世帯向け支援を本日受付開始）、いわゆる「サイレント層」を含む高齢者等への支援、難視地区の解消、対応が遅れている地域への対策等を更に強化し、きめ細やかに取り組むこととする。
- 残り半年、全国各地域の関係者が一丸となって、本行動計画に掲げた取組を着実に進めることにより、国民に混乱を生じさせることなく、円滑に完全デジタル化を達成する。

主 体	今後の取組
1. 政府	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「地デジが視聴できない世帯」の状況に関する実態把握（浸透度調査＋各種指標に基づく総合的分析）及び当該世帯を減らすための各種対策の実施 ・ デジタル放送を受信できる環境が整っていない世帯等における対応の促進と進捗状況の把握 <ul style="list-style-type: none"> － 低所得世帯に対する支援（市町村民税非課税世帯へのチューナーの無償提供（1/24受付開始）等） － 地域間格差、地域課題の解消（沖縄県等地域に応じた対策の強化） － ビル陰による受信障害対策共聴（助成金による改修等支援等） － 集合住宅共聴（助成金による改修等支援等） － 辺地共聴（補助金による改修等支援等） － 新たな難視（補助金による中継局整備支援及び共聴施設整備等受信側対策支援、暫定的な衛星対策（衛星セーフティネット）等の活用等） － デジタル混信（助成金による混信対策支援等） ・ 高齢者等に対する最終サポート体制の整備（1,000席規模の電話相談体制の整備、1,000箇所程度の臨時相談コーナーの設置、戸別訪問による最終レスキュー等） ・ 「地上デジタル放送への移行完了のためのアクションプラン2010」（22/12/08「デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議」決定）の着実な実施（公共施設のデジタル化の早期完了等） ・ BSアナログ放送を混乱なく終了させ、BSデジタル放送への円滑な移行を実現するため、関係者連絡会を開催し、周知広報や相談体制等について確認 ・ アナログ放送終了後の周波数再編（リパック）等の円滑な実施（関係機関と連携） ・ 関係業界への働きかけ（地上デジタルテレビ放送のIP再送信エリアの条件不利地域等への拡大等） ・ 最終段階で混乱が生じないような危機管理体制の確立

主 体	今後の取組
<p>2. 地上デジタル テレビ放送事業者</p>	<p>【放送を通じた周知等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アナログ放送における常時告知スーパーの訴求力強化 <ul style="list-style-type: none"> － 各地域固有の課題や取組に応じた文言を検討・表示 － 文字の大きさ・輝度・表示間隔等に変化をつけ、より視聴者の注意を喚起する表示の検討 － デジタル化の対応方法や具体的な施策等の紹介への変更を検討 － NHKでは1月以降、24時間表示への移行を検討（現在はコールセンターの受付に合わせた表示） ・アナログ放送画面を通じた徹底周知の実施 <ul style="list-style-type: none"> － NHKではアナログ放送のスポット時間枠や広報ミニ番組枠を順次、デジタル化周知に移行 － 民放では全番組に地デジ化移行促進用「ムービングロゴ」を一定時間表示 － 在京民放キー局各社が行うアナログ／デジタル非サイマルPRスポットを倍増 ・地上デジタル放送の魅力、受信方法や受信機器普及につながる情報等を番組で集中的に取り上げ <ul style="list-style-type: none"> － 民放では毎月24日を軸とした「周知強化週間」を設定 － NHKでは各地域番組時間において、随時、地域固有の課題を取り上げた企画等を集中的に放送 ・アナログ放送終了直前期（7月）において、全放送局でアナログ放送画面を通じた特別周知を検討 <ul style="list-style-type: none"> － アナログ放送のテレビ画面上に「アナログ放送終了まであと〇〇日！」等のスーパーを常時表示 （※ 画面イメージは資料編参照。詳細については今後検討） － 定期的に全画面スーパーもしくはブルーバック等の「お知らせ画面」を短時間挿入 － 民放においては常時告知スーパーを完全常時化（インターバルをゼロに。CMは除く。） － 7月24日正午にブルーバックの「お知らせ画面」に全面移行（24時までには停波） <p>【その他の施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NHKでは番組広報と合わせたデジタル化促進周知を交通広告等を中心に展開 ・新たな難視、デジタル混信等に係る送信側対策の実施・受信側対策の促進 ・デジサポの電話相談対応、各地の臨時相談コーナー、地デジボランティア全国運動等への協力を検討 ・ビル陰解消地域のアンテナ設置キャンペーン、ビル陰継続地域での助成、辺地共聴への助成（NHK） ・アナログ放送終了後の周波数再編（リパック）等の円滑な実施への対応（政府等と連携）

完全デジタル化に向けた今後の取組（主体別）－③

主 体	今後の取組
3. 衛星放送事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・BSアナログ放送事業者間及びBSアナログ放送の終了に係る関係者連絡会における連携 ・アナログ放送画面における周知・広報（NHK） ・共聴施設のBSデジタル放送への移行促進（NHK） ・アナログ放送加入者への個別アプローチによる移行促進（WOWOW）
4. ケーブルテレビ事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・廉価な地デジのみ再送信サービスの提供 ・デジアナ変換サービスの確実な実施と視聴者への適切な周知・説明 ・デジタル未対応集合住宅等への働きかけ強化 ・デジサポとの連携・協力（地デジサポーター活動（戸別訪問）、臨時相談コーナーに関する協力等）
5. 受信機器、アンテナメーカー	<ul style="list-style-type: none"> ・エコポイント終了及びアナログ放送終了に向けた駆け込み需要に対し、受信機供給面での的確に対応 ・デジタル受信機器への買い換え促進に伴うアナログ受信機の排出増に対し、的確に対応 ・リパック等チャンネル変更に伴う受信機器等を含めた取組等の連携 ・最終段階までアンテナ機材（増幅器等周辺機器を含む。）の供給面での的確に対応 ・簡易アンテナの普及促進への協力
6. 販売店	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者への適切な説明とアフターケアの実施 ・アンテナ工事体制（受信設備）の充実推進 ・デジサポとの連携・協力（「全国電商連地デジサポーター活動」（戸別訪問事業）、臨時相談コーナーに関する協力、デジサポが行う諸施策の消費者への周知、「簡易アンテナ」の販売、「簡易アンテナキット」の貸出し等） ・受信設備体制の対応等の窓口の強化（全国電商連「デジタル110番」）
7. 工事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の改修やアンテナ設置等のニーズに対し、供給面での的確に対応 ・最終段階での共聴施設・アンテナ等の工事に的確に対応 ・ビル陰解消地域のアンテナ設置キャンペーン（NHK）への協力

主 体	今後の取組
8. 地方自治体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌等を通じた地デジ周知・広報活動 ・ 地方自治体の独自の判断による支援策の継続・拡充の検討 ・ 地方自治体施設のデジタル化・受信障害対策共聴施設の対応の早期完了 ・ 臨時相談コーナーや地デジボランティア活動への協力 ・ 国が行う低所得世帯向け支援への協力
9. D p a (社団法人デジタル 放送推進協会)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周知・広報の実施 <ul style="list-style-type: none"> － 地上・BSアナログ放送終了 － 地上・BSデジタル放送の受信方法等 － アナログ放送用のスポット・番組コンテンツの制作 (未対応世帯の支援策・手法、デジタル化の意義等) － 録画機、カーナビ等周辺機器のデジタル化対応に関する周知・広報（広報チラシの作成・頒布等） ・ 「地デジで元気！キャンペーン」の実施 ・ デジサポ事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> － 電話相談対応・受信調査の実施 － 共聴施設のデジタル化の支援（受信障害対策共聴、集合住宅共聴に係る助成金の交付等） － 新たな難視等対策の推進（新たな難視、デジタル混信、リパックに関する助成、改修等） － 高齢者対策の推進（地デジ相談会の開催、戸別訪問の強化等） ・ 暫定的な衛星対策（衛星セーフティネット）の送信・利用者管理事業、受信対策事業の実施 ・ 新規BSチャンネルの周知・広報も含めたBSデジタル放送の普及促進
10. 各主体共通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「完全デジタル化に向けた最終国民運動」（「地デジボランティア全国声かけ・念押し運動」、「『地デジ詐欺ご用心！』運動」等）の推進 ・ 最終段階における電話相談体制の検討・整備 ・ 民生委員、町会長・自治会長等との連携 ・ 都道府県単位で設置されている推進組織（総務省総合通信局等、放送事業者、販売店、地方自治体等から構成）が策定している行動計画について、平成22年度末を目途に、各地域の実情等を踏まえた都道府県別の「最終行動計画」に改訂するとともに、その進捗を管理する体制を整備

完全デジタル化に向けた現状及び今後の取組等（主要課題別） ①

課題	現状 (平成22年末)	具体的課題（問題）	今後の取組
1. 受信環境の整備 (1) 受信障害対策共聴（ビル陰）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対応済 施設：88.4% 世帯（推計）：89% ・ 計画あり 施設：9.7% 世帯（推計）：9% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害継続地域における残存共聴施設への対応 ・ 障害解消施設での個別受信移行 ・ 対応困難施設（管理者不明等）への対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助成金による改修等支援（総務省、NHK） ・ 総合コンサルティング、無料法律家相談の実施 ・ 受信障害解消地域の住民への周知等（エリア対策、常時告知スーパー、スポットCM、簡易アンテナ貸出、受信調査結果の公表等） ・ ビル陰解消地域のアンテナ設置キャンペーン（NHK） ・ 無料の受信状況調査の実施 ・ 暫定的な衛星対策等の活用
(2) 集合住宅共聴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対応済 施設：94.0% 世帯（推計）：96% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未対応の多くを占める小規模・低層や老朽化した集合住宅への対策（特に南関東） ・ 受信障害解消地域の集合住宅の対応促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民への周知（常時告知スーパー、スポットCM等）（放送事業者） ・ 助成金による改修等支援 ・ 未対応集合住宅のオーナーへの直接訪問 ・ 不動産管理会社への働きかけ
(3) 辺地共聴（自主）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対応済 施設：83.0% 世帯：85.1% ・ 計画あり 施設：17.0% 世帯：14.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助事業の円滑な実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金による改修等支援 ・ 対応状況の再確認（2月末） ・ 暫定的な衛星対策等の活用
(4) 戸建住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対応済 世帯（推計）：95.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンテナ未対応世帯への早期対応促進 ・ アンテナ方向調整（特に南関東） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民への周知（常時告知スーパー、スポットCM等）（放送事業者） ・ アンテナ・キャンペーン（家電量販店等の店頭におけるアンテナ診断会、簡易アンテナの貸出し等）の実施 ・ エコポイントによるアンテナ工事促進 ・ アンテナ方向調整の実施等（横浜、多摩）

完全デジタル化に向けた現状及び今後の取組等（主要課題別） ②

課題	現状 (平成22年末)	具体的課題（問題）	今後の取組
2. 受信機器の普及	<ul style="list-style-type: none"> 出荷台数 1億311万台 [平成22年9月] 世帯普及率 90.3% 視聴可能世帯割合 85.1% 	<ul style="list-style-type: none"> 世帯普及率、視聴可能世帯割合の向上 高齢者等の未対応世帯への対応 所得間格差の解消（低所得世帯における普及）→「3」 地域間格差、地域課題の解消 →「4」 	<ul style="list-style-type: none"> アナログ放送における常時告知スーパーの訴求力強化 アナログ放送画面を通じた徹底周知の実施 地上デジタル放送の魅力、受信方法や受信機器普及につながる情報等を番組で集中的に取り上げ アナログ放送終了直前期（7月）において、全放送局でアナログ放送画面を通じた特別周知を検討 高齢者等に対する支援（戸別訪問、地デジ相談会（23年3月末までに6.5万回開催を目標）、臨時相談コーナーの設置等） 「完全デジタル化に向けた最終国民運動」（「地デジボランティア全国声かけ・念押し運動」等）の推進
3. 低所得世帯への支援	<ul style="list-style-type: none"> 申込件数 103万件 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村民税非課税世帯への支援拡大に係る周知広報の徹底 支援の速やかな実施 	<ul style="list-style-type: none"> NHK受信料全額免除世帯に対するチューナー及びアンテナ工事の無償提供 市町村民税非課税世帯に対するチューナーの無償提供（1月24日申込受付開始）及び設置方法等に関する電話サポート 対象者への周知（常時告知スーパー、スポットCM等）（放送事業者） 申込世帯への早期の接触の徹底と速やかな支援実施

完全デジタル化に向けた現状及び今後の取組等（主要課題別） ③

課題	現状 (平成22年末)	具体的課題（問題）	今後の取組
4. 地域間格差、 地域課題の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄県の世帯普及率 78.9% (平成22年9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世帯普及率の向上 (沖縄県) ・ 対応が遅れている地域における課題の克服 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治体と連携した集中的対策の実施 【沖縄県独自対策の例】 <ul style="list-style-type: none"> - 月1回以上、県内各放送事業者が一斉にアナログ放送のみによる周知広報番組（1分間）を放送 - 1月中に、民放全社一斉で昼間1時間弱、アナログ放送だけの周知特別番組を実施 (県民の反応を見て定例化等を検討) - 市町村民税非課税世帯に対する受信機器購入支援（上限12,000円） - 離島の非課税世帯に対するリサイクル費用支援（一律3,000円） - 離島において集中的に受信相談等を行う「地デジ準備支援デー」の開催
5. 新たな難視	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総世帯数：約28.9万 ・ 対応済：56.0% ・ 計画あり：42.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アナログ放送終了までの対策実施 ・ 視聴者等からの申告により判明する世帯単位の難視の対策実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金による中継局整備支援及び共聴施設整備等受信側対策支援 ・ 対策実施の進捗管理 ・ 対策計画の早期策定と迅速な実施 ・ 暫定的な衛星対策等の活用
6. 送信側対策 (デジタル混信等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ロードマップ掲載中継局100%（南北大東島は衛星セーフティネット） ・ (混信対策) 計画策定 91.6% (平成23年1月時点) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 混信対策におけるデマンドの的確な特定 ・ 改善リパック等の円滑な実施 ・ 後発民放中継局の置局促進による置局格差の解消 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改善リパック等の全国的な実施体制の整備とスケジュールの管理 ・ 補助金による後発民放中継局整備支援 ・ 暫定的な衛星対策等の活用

課題	現状 (平成22年末)	具体的課題（問題）	今後の取組
<p>7. 最終サポート体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンター運営(オペレーター185席) ・相談会(約5万件) ・地デジ化協力店(全国約4万店登録) 	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談、問合せの増加への対応 ・埋もれた未対応世帯の発掘 ・具体的なデジタル対応までのサポート ・チューナー等支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係事業者・団体間における電話対応・連携原則の共有化(23年早期) ・コールセンターの体制強化(ピーク時に1,000席規模) ・臨時相談コーナー(1,000箇所程度)の設置 ・地デジボランティア全国声かけ・念押し運動の全国展開(1/24~) ・「地デジ詐欺ご用心!」運動の実施(強化月間の設置、消費者向け注意喚起チラシの作成等) ・高齢者等に対する支援(戸別訪問、地デジ相談会(23年3月末までに6.5万回開催を目標)等) ・最終段階で混乱が生じないような危機管理体制の確立